

秋田県畜産の現状と技術改善対策

堀 江 董 久

(秋田県畜試)

1. は じ め に

本県農政の課題は食糧基地としての地位を一層確固にして、生産基盤の整備と農業の生産性の向上を図ることにある。これらの課題の達成には、次の3つの柱を中心として関連施策が進められている。

1. 高次の米作農業の展開を図り、良質高位生産体制の充実
2. 畜産経営の安定拡大と未利用地の積極的開発の促進
3. 農畜産物の安定的供給と流通機構の整備

以上の項目のうち畜産に焦点をしばって述べる。秋田県においては、昭和41年度を初年度として、45年度までの5カ年間で第2次秋田県総合開発計画の期間と定め計画策定が行なわれ、この計画に従って進められてきた。その概要は次のとおりである。

米作とともに、今後における農業所得向上のための主要部門として要請されている畜産の振興を図るために、主として、未利用草資源の開発とその利用を促進し、畜産による経営自立化を進めることにある。

家畜の形質を改良してその経済性を高めつゝ増殖を図るためには、乳用牛、肉用牛の能力調査、検定事業などを拡充するとともに、優良種牛の導入、人工授精組織の整備、肉用牛繁殖育成センターの設置が進められてきた。

酪農および肉用牛の経営の安定と普及を図るために夏山冬里飼養推進事業のほか、酪農近代化計画樹立市町村、肉用牛生産振興地域を中心として、経営構造改善、主産地化などを推進することを主眼として、乳用牛、肉用牛の積極的導入を進めてきた。

養鶏については、個別経営の規模拡大とその集団化を促進し、また、養豚については大型豚の導入と種豚生産体制の強化による経済能力の向上を図るとともに、経営規模の拡大、安定化を図ってきた。

飼料の面については、草地の開発、利用の促進および飼料作物の増産により畜産経営の安定を図り、また、家畜衛生技術指導体制の整備、流通機構の整備と価格

の安定のための施策が進められた。

以上のことがらを集約して、畜産振興のための施策を具体的に示すと次のように4つの点にしばられる。

- (1) 県営牧場の設置、公共放牧施設の整備
- (2) 酪農集団化拡充強化
- (3) 家畜導入事業の強化と改良増殖
- (4) 養豚団地の育成

2. 畜 産 の 現 状

本県の畜産は、近年畜産物の需要増加を背景として、著しい増加を示したが、米作をもって代表される本県農業の中に占める位置は、遺憾ながらまだ高いとはいえない現状である。

しかしながら、10万haに及ぶ未利用地ならびに原野の開発は、本県における当面の重要課題であり、その担い手としての畜産にかける期待もまた大きいものがある。

以上のことから、広大な草資源を有する本県の畜産は、いきおい、草食大家畜の飼養がその主流となってくるわけである。本県の酪農ならびに、肉牛経営は、多頭飼育による専門的ないしは主業的経営がきわめて少数見られるほかは、水田+乳牛および水田+肉牛経営が支配的で、大部分が個別経営である。

積雪期間の長い本県の場合において、飼養規模を阻んでいる最大の理由はなんといっても飼料生産基盤の不備にあるといっても過言ではない。このために近年、その打開策として草地造成が進められ、公共牧場が運営されている。

本県における公共育成牧場の概略について見ると、乳用牛牧場19カ所、肉用牛牧場29カ所、計48カ所で、その総面積は2,232haに及んでいる。しかしながら、全国的に見てもそうであるように、本県における公共牧場の運営も、必ずしも問題がないわけではない。以下に公共育成牧場の問題点のアウトラインについてふれてみたい。実はこの問題については、本年の8月末に開催される日本畜産学会東北支部大会のシンポジウムの議題となっているので、ここでは深くはふ

れないが、おもな問題点としては次のものがある。

- (1) 草生面積および施設と予託頭数実績とのアンバランス
- (2) 集団放牧管理および草地維持管理技術の水準が低く、育成牛の増体量が低い。また、衛生面から見れば、膨脹症およびピロプラズマ症などによる事故牛が多い。
- (3) 予託料金が低くおさえられている。
- (4) 人件費ならびに草生管理機器の維持のための経費が運営を圧迫している。
- (5) 赤字を少なくするために、乾草販売や肉牛および乳用雄犢の肥育などの直接収益部門の拡大を図っているが、この経営の多角化が、かえって、子畜育成部門の機能を低下させている。

次に家畜の種類別にその現況について述べる。

1. 乳用牛

本県の酪農は、集約酪農地域指定を契機として本格化し、昭和31年に、雄平仙地域、32年には北部鳥海山麓地域と米代中流地域が、それぞれ、指定を受け、このころから乳用牛の飼養頭数は急速な伸びを示してきた。しかし、昭和40年ころからその伸び率は停滞し始めたので、この対策として水田作業との労力競合を避けながら、しかも、酪農家の経営改善を図る一方、家畜導入事業によって経営規模の拡大を進めている。飼養戸数は昨年同期に比して3.2%の減であるが、頭数は11,430頭と9.6%の増となり、本県酪農史上最高記録を示した。また、一戸当りの飼養頭数も3.2頭となり、副業的な酪農家が次第に少なくなり、飼養頭数規模が大きくなりつつあり、生乳量も前年比115.1%である。飼養は「夏山冬里飼養方式」を取りあげ、酪農経営形態は大部分が稲作との複合経営である。

2. 肉用牛

飼養される肉用牛は3種類で、県北部には褐毛和種、県南部には黒毛和種、鹿角郡や一部の山間地帯には日本短角種が飼養されている。

飼養規模はまだ零細で、その大部分が繁殖を目的とした子取り経営である。最近家畜導入事業や山腹畜産推進事業などの積極的施策によって、漸次その規模が拡大されつつある。肉用牛の改良の方向も草資源の活用を前提として、飼料利用効率が大きいこと、資質、斉一性および早熟性などの形質を重点としている。また、種雄牛については、メインセンターの拡充整備のほかに、立地条件なども勘案して、必要な地域には自然交配用種雄牛も配置している。肉用牛増殖のために

和牛増殖地域9カ所、肉用牛増殖地域26カ所を指定して増殖を推進している。

飼養頭数は39,180頭で昨年同期に比べて20%の増となっている。なお、肉用牛の肥育は、県南の稲川町を中心に普及され、その出荷頭数も年々増加し、東京および横浜市場でも秋田牛として高く評価されている。

3. 豚

食肉需要の激増を背景として、養豚は著しい伸びを示したが、その経営は価格の変動によって、絶えず脅かされてきた。しかし、畜産物価格安定などに関する法律の制定や、昭和39年度に発足した県段階での価格補償制度などによって多頭化の傾向を示している。

飼養頭数は87,920頭で前年同期に比べ10.6%の減、年間肉豚出荷頭数は132,340頭で14.6%減、年間子豚生産頭数は173,390頭で前年比7.5%となっている。豚の品種は中ヨークシャがその大宗を占め、大型豚の飼養は一部に過ぎず、いまだ定着していない。

4. 鶏

昭和35年以来順調な伸びを示し、飼養規模も次第に拡大の傾向を示している。なかでも北秋田郡鷹巣町や平鹿郡平鹿町では、農業改善事業で着々主産地化を進め、その成果が期待されている。

採卵鶏飼養総羽数は1,554,000羽で昨年同期に比べ23.6%増となっている。この原因は主として飼養者の規模拡大によるものである。平均産卵率は61.7%と昨年を上回り、年間の産卵数は2億4234万個である。

3. 技術改善対策

土地資源の総合開発、資金対策および流通対策を除外して、技術対策のみに触れる。

1. 家畜、家きんの育種と増殖

本年度から家畜改良増殖推進対策委員会を設置して、改良が強力に進められる運びになった。

乳用牛での改良の方向は泌乳能力に重点をおいて、強健で連産性であり、放牧適性を持つものであることはいうまでもない。本県の乳牛では、とくに、改良を要する点は体積、乳器、肢蹄および乳質であるが、このためには、種雄牛の性能調査は早急に進めねばならない。

肉用牛では、肉質に関連性の高い資質の向上もさることながら、増体能力の向上のためには、乳牛の場合と同様に種雄牛の産肉能力の検定を進めねばならない。幸いに、昭和45年度からは肉牛の産肉能力検定施設も整備され、事業が開始されようとしている。

豚については、大型豚の定着と産肉能力検定に伴う種畜の性能の向上によって、実用畜の性能増進を図ることが急務である。

採卵鶏については、幸いに外国鶏にまさるとも劣らない個体の作出を見ている。目下のところ、この優良鶏の普及に力が注がれている。

以上のほかに、秋田県として、また、北東北の積雪地帯としての問題について述べる。

秋田県では昭和41年に乳用兼用種ブリテッシュフリージョン種が導入されている。この品種について、放牧適性、泌乳量、乳質および屠肉形質について実験が進められているが、現在までの成績からは飼料の利用効率、泌乳量についても、在来ホルスタインに比して遜色が無いばかりではなく、屠肉形質でははるかにすぐれた成績が得られている。将来放牧適性を持つ有望な乳牛であると期待を持っている。現在のところこの繁殖方法は十字交配によっている。

肉牛については前述のほかに、日本短角種の問題があるが、これは日本短角研究会の御協力を得て北東北3県が一体となって育種事業を進めている。

豚は大型種の優位性は明らかであるところであるが、これらの定着には管理面の技術の向上は無論であるが、

F₁増産の立場からすれば生産素畜の能力の向上には、さらに努力が必要であると考えられる。

2. 粗飼料生産

家畜の遺伝的能力の発揮には、放牧技術などを含めた飼養環境の改善を図ることは無論のことである。積雪期間の長い本県の場合には、水田地帯および山地放牧地帯を問わず、粗飼料生産技術の向上が畜産の進展に大きな影響を持っている。水田地帯の粗飼料生産は、低廉な蛋白源を添加した稲わらサイレージならびに水田裏作技術を中心とし、山地放牧地帯では、適切な放牧管理とともに草地の簡易造成とその維持管理技術の向上が望まれる。

本県の飼料生産も水田裏作、田畑輪換方式による水田からの本格的飼料生産へと、また、山地帯においては、里山開発、奥山開発、混牧林の放牧利用へと逐次前進している。

いずれにせよ、畜産経営を有利に進めるためには、なんといっても、現場の指導管理技術者の能力が重大なウエートを占めることはもちろんである。技術者の養成には今後とも真剣に取り組まねばならないものと考えている。

秋田県果樹農業の現状と技術対策

今 喜代治

(秋田県果樹試)

1. 果樹の動向

昭和40年現在の果樹の面積は4,500 haで農耕用地の約3%、粗生産額約22億円で農業総粗生産額の約3%を占めている。この果樹類の中、リンゴが約76.6%で、外にブドウ、日本ナシ、クリなどとなっている。

本県のリンゴ分布は県南平鹿郡を中心としたものと、県北鹿角郡を中心とした2つの集団に分かれていて、それぞれの歴史性を異にしている。

本県リンゴのわが国の総量に対する比率でみると、面積で約5.5%、生産量で約5.7%を占めている。このように、本県または全国的にみた地位は必ずしも大きくはないが、県南、県北の集団下における各農家の果樹に対する依存度は、きわめて高いものになってお

り、経営的にも稲作+リンゴの複合型を形成している。したがって、本県農業における果樹の重要性についてはなんら変わることはないものとみられる。

本県リンゴの移り変りを面積と生産量で現わしてみると、昭和35年を100として、昭和43年の指数は、面積で117.4%、生産量186.7%となっており、全国リンゴの動向の面積で102.6%、生産量129.7%に比較するとはるかに高くなっている。県は農業の長期計画にのっとり、昭和55年までには面積で142.2%、生産量で291.8%、生産額で320.5%の目標を策定し、生産額構成比についても現在の2.9%から5.4%の上昇をみており、この10年間に培養された果樹経験は次の10年間にかなりの飛躍をみるものとみている。

その理由として考えられるものには第1には未利用